

平成26年度 事業計画書

平成26年7月1日から平成27年6月30日まで

特定非営利活動法人 CWS Japan

1. 事業実施の方針

国内および海外において、人道支援、開発支援、アドボカシーなどの活動を行う。緊急支援を行う場合にも、被災地における根本的な課題に取り組み、必要であれば中長期的に問題解決に取り組む。

東日本大震災被災者支援活動をパートナー団体と協力しながら継続する。福島県における原子力発電所事故により影響を受けている人々への支援の他、防災教育の実施や東日本大震災を通して学んだことを世界に発信する活動を行う。パートナー団体との事業実施においては、お互いの強みを生かし、相乗効果を生み出せるような協力関係を築く努力をする。2015年3月に仙台で行われる第3回国連防災世界会議を中心に、日本の市民社会ネットワークから防災について具体的な行動・事業を提案していく。

ミャンマー、アフガニスタンにおいて開発支援事業を実施する。現地に駐在するスタッフを中心に、現地パートナー団体やCWS現地事務所と協力しながら、現地のニーズをもとに事業を立案し、実施する。

人道支援の質(クオリティ)と責任ある行動(アカウンタビリティ)向上のための活動を行う。国際基準を普及するためワークショップや研修を、パートナーとともに開催する。国内での使用に適した教材の開発を行う。またNGOと協働する他セクターへの働きかけやドナーへの働きかけをすることで、NGOが支援の質を上げる動機づけとなる環境づくりを行う。日本で国際基準の普及を行う人材育成と、国際基準について話し合うNGOネットワークに日本が入っていくことを促進し、また海外における研修機会の提供を検討する。

また、海外の災害などの緊急時に、速やかに支援活動を実施もしくは、支援金を被災地で活動するパートナー団体に送ることができるよう、当団体が加盟しているACT Allianceメンバー団体で構成するアクト・フォーラム・ジャパンの基盤を強化する。CWS Japanにとって急務である民間レベルにおける資金調達においても積極的に取り組み、戦略を構築し実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
緊急支援事業	東日本大震災被災者支援事業 主に、 [防災教育事業] [福島(放射能汚染地域)支援事業] [防災アドボカシー事業]	通年	宮城県気仙沼市、石巻市、福島県など	5.7	幅広い市民、 気仙沼市を中心にした学校 2,000人、 福島や線量が高い地域に暮らす子ども 600人、 ワークショップ参加者など 10,000人	60,279

開発支援事業	ミャンマー給水事業	通年	ミャンマー カレン州	7.1	コミュニティ 住民およそ 1,000人	13,067
	アフガニスタン事業 女子校の環境改善、学校施設整備、教員研修など。	2015年1月 から 2016年1月 まで	アフガニスタン ナンガハル州	2.2	学校 5校、 教員・教育従 事者・コミュニ ティメンバー等 の研修受講者 数460人	10,000
NPOの能力強化支援事業	人道支援の質(クオリティ)と責任ある行動(アカウンタビリティ)に関する国際基準を、国内やアジア地域でワークショップや研修を通して普及する。	通年	東京など	0.2	NGOやNPO 職員などおよ そ1,000人	5,620